

●事例紹介●

学内における交通ルールと 地域との関係について

小河 英明

(立命館大学びわこ・くさつキャンパス BKCキャンパス事務課課長補佐)

一 立命館大学びわこ・くさつキャンパスの現状

立命館大学びわこ・くさつキャンパス(以下BKC)は琵琶湖の南、滋賀県草津市に位置し、一九九四年に理工学部の移転により開設、その後、一九九八年に経済学部、経営学部の移転、二〇〇四年情報理工学部の開設により四学部、現在約一万七〇〇〇人が在籍している。

学生の内訳としては約八〇〇〇人の下宿生が草津市周辺在住、自宅生が約九〇〇〇人でJR等を使って通学している。もより駅はJR南草津駅で、BKCと約二・五キロメートルの位置関係にある。

JR南草津駅は、一九九四年立命館大学の理工学部の移転を機に新設された駅である。今では滋賀県下のJRの駅では三、四番目に乗降客の多い駅となっている。

学生の交通手段は、一日平均、路線バス利用が五〇〇〇人、自転車五〇〇〇人、バイク二〇〇〇人である。

朝の通学時間帯には南草津駅や大学周辺の学生マンションから、数多くの学生が通学してくるので、通学路の要所に警備員を配置し学生の安全と、周辺住宅地の住民の方々に迷惑をかけないように誘導を行っている。

また、近江鉄道バスと協力して、南草津駅とBKC間の効率のよいバスの運行、また学生マンションの近くに新たに運行路線の設定、そして立命館大学の学生のためだけに

割引率の高いICカード（非接触・プリペイド式）を発行してもらっている。このICカードで乗車すると約30%の運賃割引となる。

大学としては、学生にバイクや自転車ではなく、公共交通



キャンパス内 バス停

機関を利用して通学することを勧めているため、バス会社にさまざまな面で協力してもらっている。
立命館大学では学生の自動車通学は認めていない。入学手続き時に、「自動車通学はしません。」という誓約書に親のサインをもらっている。

これは、キャンパス内に余分な敷地がないというのもあるが、地域および近隣との関係において渋滞の原因や、不法駐車等で迷惑をかけないという大学側のスタンスである。もし、学生が許可無しの車通学や近隣に不法駐車した場合は、停学を含む厳しい処分を課している。

このようにBKCでは一度に大量の車両が移動するので、キャンパス内のみならず周辺地域を含めた交通対策が重要となっている。

二 BKCにおける交通ルール

○歩車分離の原則

「歩車分離」を原則として、車、バイク、自転車の進入路を完全分離して、それぞれ指定の駐車場・駐輪場以外に停めることは原則として許可していない。

駐車場・駐輪場はキャンパス周辺に配置することにより、キャンパス中心部や教室周辺に車両が乗り入れられないようにしている。

例えば、教室の近くや研究室の横に停めている場合は、警備の巡回によって警告書の貼り付けや施錠をすることにより、利用者に反省してもらい所定の場所以外に停めないように指導している。

○バイク通学は登録制

バイク通学は、登録されたバイクでしか入構できないシステムとなっている。

バイクで通学を希望する学生は、大学が主催する「バイク自転車安全運転講習会」に参加しなければ入構許可を出さない。仮に無許可で駐車場に停めているバイクがあれば、大学の鍵で施錠して登録をするよう指導する。

バイク登録料は五〇〇円以下年間一〇〇〇円、五一〇円以上は年間二〇〇〇円として利用者負担としている。この登録料は、バイク駐車場の年間管理費にあてられ、駐車場管理経費の約三分の一に相当する額となる。

○通勤に使用する車

主として教職員、関連会社の通勤用として許可している。駐車場利用料として月々定額を払ってもらっている。これも許可証を発行して、指定駐車場以外には停めないというルールを徹底している。

車が走ることができるのはキャンパスの周回道路を含めた道路のみで、許可車両や緊急車両以外は中心部への乗り入れは認めていない。

以上のように、可能な限り人と車両とを分けるといふことと、不必要な車両をキャンパス内に入れない方針で運営している。

三 学生への交通安全教育

新入生のオリエンテーション期間に、全学部生対象に草津警察署、草津市役所に協力してもらいBKC周辺の道路事情の説明、大学におけるバイク・自転車通学のルールの説明会を実施している。

BKC周辺は国道一号線、京滋バイパス、山手幹線など

の幹線道路が集まり、またBKCの横には名神高速道路の草津田上ICが開設され交通量が圧倒的に増えたエリアでもあるので、交通ルールの遵守等による身の安全を守るこ



正門前 朝の通学風景

とに重点をおいて説明している。交通安全キャンペーンを春と秋にそれぞれ複数日を設定して行っている。キャンペーン期間中は夕方から職員や協



正門からキャンパス内へ

力してくれる学生達が通学路に立ち、自転車走行中の学生に安全運転を呼びかけ、また自転車の無料点検など行っている。学生個人へのメールなどで事故の情報などを流し学生の自覚を促すようにしている。
しかしながら学生の絶対数が多いのと幹線道

路が集中しているため、交通事故が発生する確率が高く、残念なことに死亡事故も発生することもある。このような事故が減るように警察や交通安全協会とも協力して、学生の安全対策を進めている。

四 地域との共生

JR南草津駅とBKCの間は、住宅地が広がっており、

さらに小学校、中学校、高校などの学校群、松下電器産業などの工場群もある。そのエリアを抜けて学生は大学に通学している。

そのため大量の自転車が通り抜ける、バイクが何台も連なって走る、近くの学生マンションの学生がうるさいと近隣地区の住民から、大学へ学生の行動に関する苦情が来る。大学としては、これらの苦情に対しては



自転車駐輪場



バイク駐車場

真摯にかつ丁寧に対応している。

年一回、大学周辺の町内会長に集ってもらい、意見交換の懇談会を実施している。

この懇談会では、大学の近況や学生の活動の報告などを大学側より行い、その後、それぞれの町内会長から意見や要望を言っていた。この懇談会は、もちろん近隣地域の住民の方々の意見を聞く場でもあるのだが、もう一つ目的は町内会長に大学の担当者の顔と名前を覚えてもらい、大学に連絡をとりたい時に窓口は誰であるかを知ってもらうということである。

草津市の人口は約一二万であり、立命館大学は草津市内にある唯一の大学となっている。草津市の人口に対して立命館大学の学生が昼間の一八歳〜二四歳の年齢層の占める割合は六割を超えている。

つまり昼間、草津市内で見かける青年層の半数以上が立命館大学の学生ということになる。

おのずと、学生が交通事故や犯罪等に巻き込まれるケースも多くなり、警察や自治体と協力して事故および犯罪発生防止についてさまざまな方策をとっている。

例えば、学生マンションを管理する主要な不動産会社と

警察、自治体関係者そして大学関係者が集まり、学生マンションの防犯対策を検討する懇談会の定期的な開催や、草津東地区の交通安全協議会へ委員として参画している。

草津市と立命館大学は、二〇〇三年に学術・文化・産官学連携など多方面にわたる協力をするべく包括協定を結んだ。これにより草津市は立命館大学の知的財産の利用、立命館大学は地域に根付いた大学として関係を深めている。

五 最後に

立命館大学が草津市に移転してきて二二年が経つ。今回は大学としての交通安全対策を紹介したが、地域との関係の構築はまだまだこれからである。滋賀県民、草津市民の皆さんに立命館大学を理解してもらい、共生していくためには大学関係者のさらなる努力が望まれている。